

令和元年度 海洋状況把握(MDA)に関するPT

主な提言

- (1) 船舶動静情報を集約・共有するプラットフォームの構築
- (2) 外国のMDA関連機関との連絡調整を担う機能の整備
- (3) 情報の収集・集約・共有を強化するための各種関連施策の推進
 - ① 「海洋状況表示システム(海しる)」の改修による関係諸国との情報交換機能の実装
 - ② 関係府省庁が主管する船舶自動識別装置(AIS)、船舶位置監視システム(VMS)など各種システムの普及及びこれらシステムの目的を踏まえた搭載範囲の拡大
 - ③ 政府の保有するアセットが収集する一次情報について、可能な限り一体的に共有する仕組みの検討
 - ④ 我が国の重要なシーレーンにおいて必要な船舶動静情報などの共有に関する官民が相互に連携するメカニズムの発展

施策への反映状況

- (1) 「海しる」を情報共有のプラットフォームのデータ共有のツールとして活用
 - ・ 政府部内用「海しる」への船舶動静情報の掲載の一部開始
 - ・ 「海しる」にアジア海賊対策地域協力協定 情報共有センター(ReCAAP ISC)からの提供された「海賊・武装強盗」情報の掲載開始
- (2) 連絡調整を担う窓口を総合海洋政策推進事務局に設置する方向で今後細部を関係省庁と検討
- (3) 各種関連施策の推進
 - ① 「海しる」の改修により、同盟国、友好国等とも「海しる」を介して情報共有が可能とする方向で今後検討
 - ② AISやVMSといった各システムの普及を継続して推進
 - ③ 無操縦者航空機の飛行実証を実施しており、導入の可否について検討
 - ④ アラビア海、オマーン湾に入る日本関係船舶については、官民での情報共有を進めることにより中東海域を航行する船舶の把握を行っており、引き続き官民での情報共有を推進

関連する施策群

- ・ 施策群28(収集された多様な情報の集約・共有体制)
- ・ 施策群29(国際連携・国際協力)

現行の工程表(該当部分)

(色付き(黄色)は、提言を反映した施策のうち、現行の工程表に掲載されているもの)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群28> 収集された多様な情報の 集約・共有体制 (内閣府、外務省、 農林水産省、文部科学省、 国土交通省、防衛省)	防衛省・自衛隊と海上保安庁間における情報共有システムの拡充						
			MDAIに関する 参与会議PT	情報共有体制の強化方策の検討及び実施			
	海洋状況表示システム(海しる)の構築	MDA・国境離島 に関する 参与会議PTの 検討	海洋状況表示システム(海しる)の運用・掲載情報の充実・機能強化 ・条約や法令で定められた海域等の掲載 ・情報提供者がメリットを享受できる仕組み等の検討 ・具体的課題を想定した情報集約・共有 ・API等を活用した効果的な情報提供 ・海洋状況表示システム(海しる)の操作性の改善				
		海洋状況表示 システムの活用推進 に関する検討会	海洋状況表示システム(海しる)への情報の提供の促進(各省)				
<施策群29> 国際連携・国際協力 (内閣官房、内閣府、外務省、 財務省、文部科学省、 農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、 防衛省)	諸外国・国際機関との協力の推進・情報収集						
			MDAIに関する 参与会議PT	シーレーン沿岸国等のMDA能力構築支援			

令和元年度 開かれ安定した海洋のための諸外国との 海洋産業協力の深化に関するPT

主な提言

- 港湾等インフラの開発・運営等の海洋産業協力を係る取組強化
- 民間企業の取組を促進するための環境整備
- 国際海上輸送の安定確保に向けた海洋産業の国際競争力強化

施策への反映状況

- ・川上(計画策定段階)から川中(整備段階)、川下(管理・運営段階)に至るまで、我が国の経験、技術、ノウハウを活かし、官民連携による質の高い港湾インフラシステムの海外展開の推進
- ・我が国の港湾運営企業によるノウハウを活かした運営参画が進むよう、案件発掘体制を強化
- ・「海洋産業の競争力強化に関するプロジェクトチーム(PT)」において、事業環境の変化に即した我が国の海運・造船分野の国際競争力強化等について検討
- ・「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定(令和2年12月)。同戦略に基づき、開かれ安定した海洋秩序を維持し、資源の安定的な確保、グローバルサプライチェーンの維持等に資するため、国際海上輸送を担う我が国海運企業が運航する船舶の約8割を供給する我が国造船業をはじめとする海事産業の競争力の維持・強化や我が国の国際海上輸送を支えるシーレーンの確保に向け、船舶の輸出促進や官公庁船、港湾整備・運営等のインフラの海外展開を推進

関連する施策群

- ・施策群10(海洋産業の振興及び国際競争力の強化)

現行の工程表(該当部分)

(色付き(黄色)は、提言を反映した施策のうち、現行の工程表に掲載されているもの)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群10> 海洋産業の 国際競争力の強化 (内閣府、経済産業省、 国土交通省)	造船の輸出拡大・海運の効率化を図る取組(i-Shipping)						
	ユーザーニーズに応じた高付加価値製品の開発支援(j-Ocean)						
	AUV等の我が国が先進性を有する技術の普及に向けた環境整備(j-Ocean)						
	港湾工事におけるICTの導入の推進						
	SIP第1期次世代海洋資源調査技術による「統合海洋資源調査システム」の構築						
	SIP第2期「革新的深海資源調査技術」による海洋鉱物資源の賦存量調査・分析						
	SIP第2期「革新的深海資源調査技術」による深海資源調査技術・生産技術の開発、実証						社会実装
	海洋資源開発技術プラットフォーム等の開催			異業種連携イベントの開催			

令和元年度 持続可能な開発目標(SDG)14に関するSG

主な提言

○SDG14の達成における主権国家の裁量と国益の実現

SDGs達成に向けた「日本モデル」を作り上げることが理想形であり、その実現を追求する。

＜SDG14実現のための「日本モデル」の基本的指針＞

(ア)多様なステークホルダーとの共同 - 国内的实施

(イ)多様なステークホルダーとの共同 - 世界との連携

(ウ)科学技術による基盤形成と強化:「国連海洋科学の10年」等への積極的関与

(エ)施策の統合的実施:事務局としては、関係府省の協力を得つつ、その連携を強化する方策を講じる。

○第3期海洋基本計画によるSDG14の達成の促進

施策への反映状況

・政府全体の推進主体であるSDGs推進本部と連携・協力を継続的に実施している(本SG報告書についても説明の上、情報共有済み)。

・同本部では、毎年、政府のSDGs達成に向けた「SDGsアクションプラン」を策定している。優先課題のひとつとして、生物多様性、森林とともに「海洋」が挙げられ、関連の取組が進められている。

・国内的实施の観点からは、SDGs推進本部が設置したSDGs円卓会議へ、令和2年夏から総合海洋政策推進事務局も新たに正式参加し、国内ステークホルダーとの共同を推進している。

・世界との連携の観点からは、報告書の英訳版を作成し、国外のステークホルダーへも発信している。(最近では、令和3年2月のAPEC(アジア太平洋経済協力)海洋漁業作業部会で説明の上、情報共有済み)。

関連する施策群

・施策群40(国際連携・国際協力)

現行の工程表(該当部分)

(色付き(黄色)は、提言を反映した施策のうち、現行の工程表に掲載されているもの)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
施策群40 ・海洋に関する国際協力 (外務省、文部科学省、 農林水産省、国土交通省、 環境省)			持続可能な 開発目標 (SDG)14 参与会議SG				(2030年まで)
	持続可能な開発目標 (SDG)14 実施支援国連会議 (国連海洋会議)	日本が表明した自主的取組や アクションプラン等の着実な実施・履行		持続可能な開発目標 (SDG)14 実施支援国連会議 (国連海洋会議)	2021~2030年 「国連海洋科学のための10年」		SDGs の 達成

平成30年度 MDAの取組を活用した 国境離島の状況把握等に関するPT

主な提言

- 国境離島において、衛星画像等による重みをつけた定期的な状況把握。
- 「海洋状況表示システム(海しる)」への国境離島に係るデータの掲載:領海のみを外縁を根拠付ける離島を含めたデータベースを構築し、関係機関等への周知や情報の重ね合わせ等の工夫にも配慮する。
- 「海しる」を活用した更なる情報の可視化:法令等で規定された海域の範囲や天然資源関連情報等の海洋状況表示システムへの掲載。政府内で共有又は公開する情報の更なる拡充。

施策への反映状況

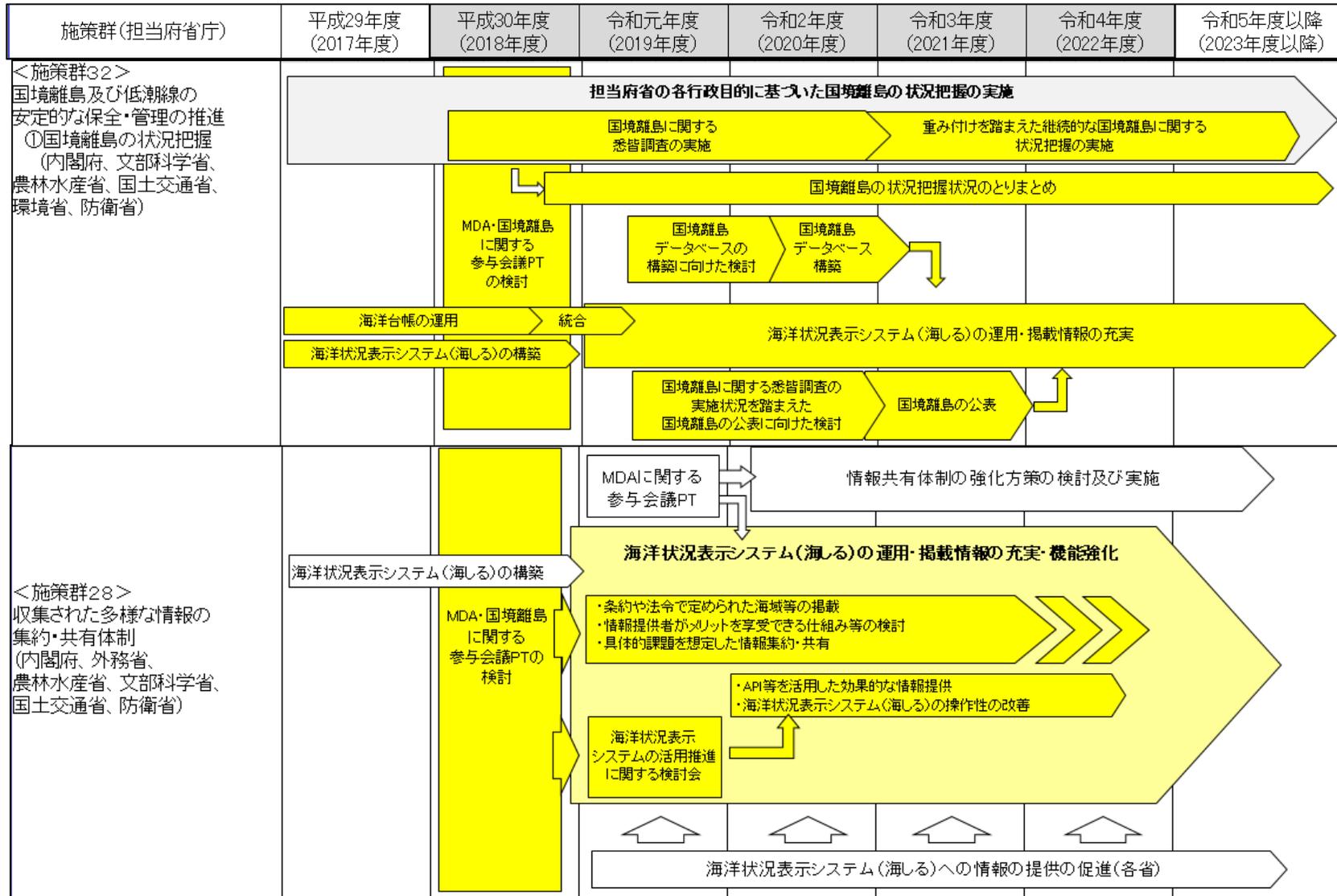
- ・国境離島の状況把握に関する悉皆調査を推進。
- ・国境離島データベース構築を推進。
- ・平成31年4月に「海しる」の運用を開始。情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行い「海しる(政府部内用)」に提供を開始するなど掲載情報の充実を推進。

関連する施策群

- ・施策群28(収集された多様な情報の集約・共有体制)
- ・施策群32(国境離島及び提供船の安定的な保全・管理の推進)

現行の工程表(該当部分)

(色付き(黄色)は、提言を反映した施策のうち、現行の工程表に掲載されているもの)



平成30年度 北極政策PT

主な提言

- 我が国の研究開発の強みを北極海航路の利活用という我が国の経済権益に結びつけ
→北極域研究船をはじめとした関連の研究開発の取組を進め、予測能力の向上を図り、得られた成果を運航支援システムに反映。
- 地球規模課題に対処する研究開発の推進
→北極域研究推進プロジェクト(ArCS)の後継プロジェクトの検討。
- 国際協力の推進
→令和3年にアジアで初となる我が国開催の第3回北極科学大臣会合(ASM3)に向けた取組。

施策への反映状況

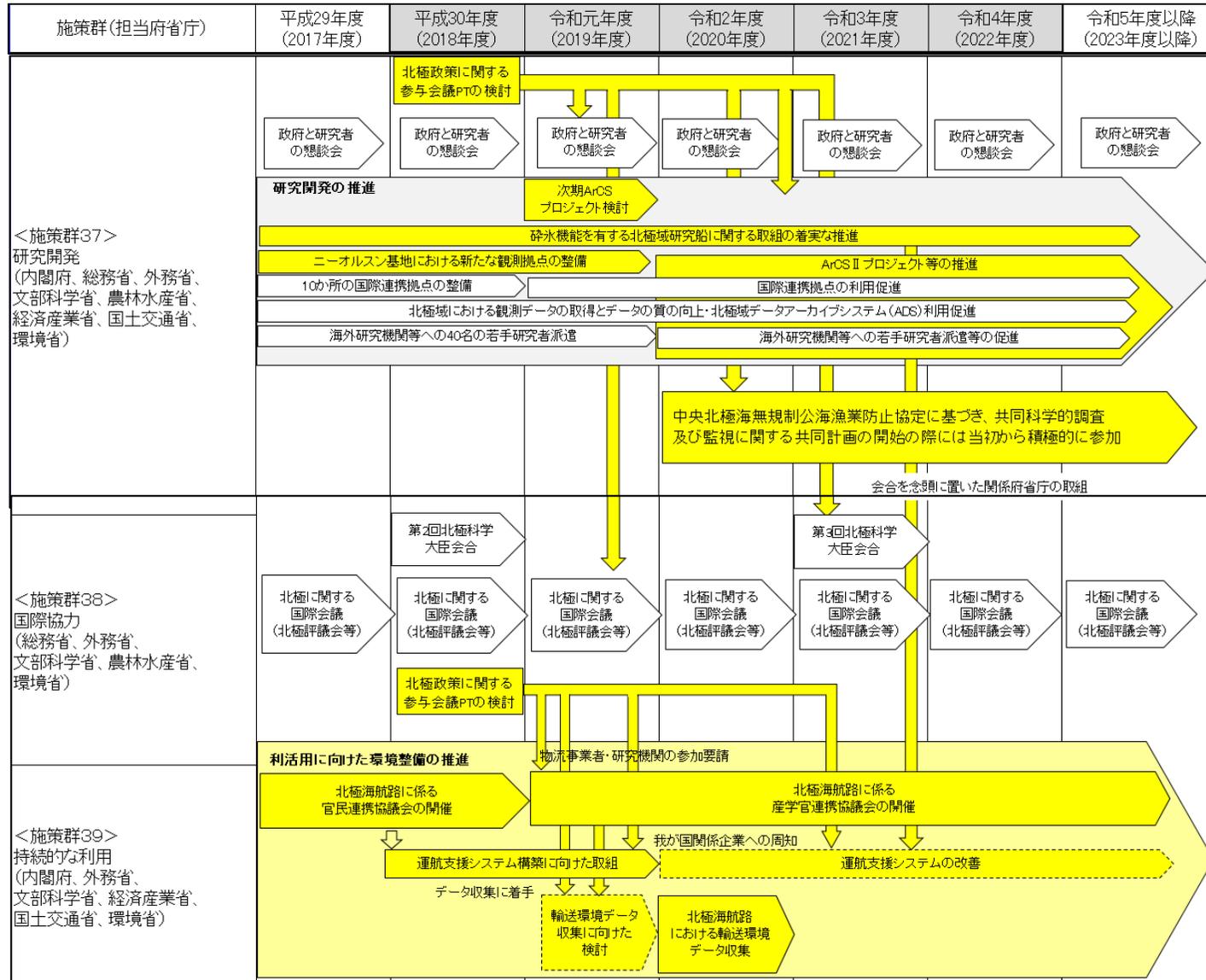
- ・北極域研究船の利活用方策や費用対効果等の検討、基本設計等を行った。令和3年度より、建造に着手する(令和8年度就航予定)。
- ・令和元年度に構築した最適航路探索のための運航支援システムを関係者に周知した。引き続き運航支援システムの活用を図るとともに、北極域研究船をはじめとする関連の研究開発で得られる成果を同システムに最大限反映していく。
- ・令和2年度より北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)を開始し、4つの戦略目標、11の研究課題の下、北極域の課題解決に向けた取組を実施している。
- ・令和3年5月のASM3の共同声明に向けた各国との調整など、開催に向けた検討を進めている。
- ・主な関連予算(R3:令和3年度予算案)
 - ・北極海航路の利活用の検討(R3:0.4億円の内数)
 - ・北極域研究の戦略的推進(R3:15.4億円)※北極域研究船の建造(R3:4.5億円、建造費総額:335億円)を含む
 - ・国際会議等での我が国の北極政策の発信及び理解促進(R3:5百万円)

関連する施策群

- ・施策群37(研究開発)
- ・施策群38(国際協力)
- ・施策群39(持続的な利用)

現行の工程表(該当部分)

(色付き(黄色)は、提言を反映した施策のうち、現行の工程表に掲載されているもの)



平成30年度 海洋プラスチックごみ対策PT

主な提言

- 多様な主体と連携した海洋ごみ問題への国民の理解醸成と回収活動の普及・強化
- プラスチックごみの海洋流出にストップをかける国際連携の主導と国際協力の推進・強化
- 海洋プラスチックごみ問題の解決を目指したイノベーションへの挑戦
- 施策推進の基盤となる科学的知見の充実・国際共有の推進

施策への反映状況

- ・令和元年4月～5月に公表した「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等を踏まえ、海洋プラスチックごみの削減に向けた、実態把握、回収処理、発生抑制対策に関する国内の取組を進めている。
- ・「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」を踏まえ、海洋生分解性プラスチックの開発、技術・安全性に関する評価手法の確立及び国際標準化等に取り組んでいる。
- ・令和元年6月のG20大阪サミットで合意された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際機関とも協力し、海洋プラスチックごみの流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援及びモデル構築支援等、アジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理支援等を実施している。
- ・主な関連予算(R3:令和3年度予算案、R2補:令和2年度第3次補正予算案)
 - ・海洋プラスチックごみ総合対策費(R3:2.3億円)
 - ・海岸漂着物等地域対策推進事業費(R3:1.7億円+R2補:35.3億円)
 - ・プラスチック有効利用高度化事業費(R3:12.0億円)
 - ・農水分野分野の先端技術展開事業(R3:0.3億円)

関連する施策群

- ・施策群19(海洋ごみへの対応)

現行の工程表(該当部分)

(色付き(黄色)は、提言を反映した施策のうち、現行の工程表に掲載されているもの)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)	
< 施策群19 > 海洋ごみへの対応 (外務省、文部科学省、 農林水産省、国土交通省、 環境省)	海洋ごみの削減に向け、多様な主体の参画と連携の下、実態把握、回収処理や発生抑制対策、国際連携を総合的に推進							
		海岸漂着物処理 推進法の改正(6月)						
		基本方針の 見直し、プラ戦略 の検討ほか、 関係省庁 における 対策検討						
		海洋プラスチック ごみ対策に関する 参与会議PTの検討						
			海洋プラスチック ごみ対策に関する 提言(意見書)					
			海洋プラスチックごみ対策アクションプラン策定(5月) [プラン内容見直し]					
			海岸漂着物処理推進法基本方針変更(5月)					
			プラスチック資源循環戦略策定(5月)					
			海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ(5月)					
			漁業におけるプラスチック資源循環問題に対する今後の取組(4月)					

